

# 山県市市有施設への太陽光発電設備導入事業（オンサイトPPA）実施要領 （重点対策加速化事業分）

## 1 趣旨

本実施要領は、山県市が所有する公共施設等に太陽光発電設備等を導入し、平時の電源として利用することにより温室効果ガス排出量を削減すること及びエネルギーの地産地消（地域内循環）を行うことを目的として、PPA方式による電力供給事業を行う事業者を公募するにあたり、必要な事項を定めるものである。

## 2 事業概要

- (1) 事業名 山県市市有施設への太陽光発電設備導入事業（オンサイトPPA）
- (2) 事業場所 別添「山県市市有施設への太陽光発電設備導入事業（オンサイトPPA）仕様書」のとおり
- (3) 事業期間 別添「山県市市有施設への太陽光発電設備導入事業（オンサイトPPA）仕様書」のとおり
- (4) 事業計画量 別添「山県市市有施設への太陽光発電設備導入事業（オンサイトPPA）仕様書」のとおり
- (5) 担当部署 山県市市民環境課環境政策室

## 3 参加資格要件

参加資格要件は、次に掲げるすべての条件に該当する者とする。

- (1) 山県市の入札参加資格者名簿に業者登録されている者又は契約の締結までに登録を得る見込みの者であること。
- (2) 単独の法人又は複数の法人によって構成された共同事業者（共同事業者を構成する者は、単独で応募することはできない。また、他の応募している共同事業者の構成員となることもできない。）であること。
- (3) 日本国内に本社を有し、なおかつ岐阜県内に事業所を有すること。
- (4) 企画提案書に基づく太陽光発電事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な経営能力を有すること。
- (5) 本事業に関連した事業履行実績として、過去5年度の期間において以下の実績を有すること（本事業を実施する体制に含まれる協力事業者の実績でも可とする。）。
  - ・民間を含めたPPA事業
  - ・地方公共団体所有施設（土地含む）における太陽光発電設備の設置事業
- (6) 本事業を実施する体制の中に、以下の資格を有する者を含めること。
  - ・建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士
  - ・第一種、第二種または第三種電気主任技術者上記資格は、本事業を実施する体制に含まれる協力事業者の中でも構わない。
- (7) 以下のいずれの項目にも該当しないこと。
  - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれかに該当すると認められる者

- イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者
- ウ 企画提案書の提出日において、山県市建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領（平成15年山県市訓令甲第22号）又は山県市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成22年山県市訓令甲第13号）に基づく入札参加停止措置を受けている期間中にある者
- エ 国税及び地方税を滞納している者

#### **4 実施スケジュール**

- (1) 公募開始 令和6年3月22日（金）
- (2) 質問の受付期間 令和6年3月22日（金）～3月29日（金）午後5時（必着）
- (3) 質問の回答 令和6年4月5日（金）
- (4) 参加申込書の提出期限 令和6年4月12日（金）午後5時必着
- (5) 参加資格確認結果通知 令和6年4月19日（金）
- (6) 企画提案書の提出期限 令和6年5月17日（金）午後5時必着
- (7) プレゼンテーション 令和6年5月下旬（予定）
- (8) 選定結果通知 令和6年6月上旬（予定）
- (9) 協定締結 令和6年6月上旬～6月中旬（予定）

#### **5 参加申込書の提出**

本プロポーザルへの参加を希望する者は、提出期限まで（郵送の場合は必着）に次の書類を提出すること。なお、原則として、紙資料にて提出すること。

##### **(1) 提出書類**

- ア 参加申込書（様式1）
- イ 会社概要書（様式2）※
- ウ 共同事業者・協力事業者届出書（様式3）【共同事業者及び協力事業者がいる場合のみ】
- エ 登記事項証明書、印鑑証明書※
- オ 貸借対照表及び損益計算書（直近のもの）又は金融機関からの本事業に関する関心表明書（任意様式）など、本事業の実施に対して健全な経営能力を有することが確認できる書類※
- カ 過去の類似事業実績（様式4）及び類似事業の契約書等の写し（契約が証明できる部分のみ）
- キ 一級建築士及び電気主任技術者の資格証の写し
- ク 国税及び地方税の納税証明書など滞納がないことが証明できる書類※  
(納税義務がない場合はその理由を証明すること)
- ケ 誓約書（様式5）※

注：※印の書類については、共同事業者等がいる場合、参加する全事業者の書類を提出してください。

(2) 提出部数 各1部

(3) 提出方法 市民環境課環境政策室に持参又は郵送（提出期限必着）

※持参の場合は、土日曜及び祝日を除く午前9時から午後5時まで

(4) その他

- ・参加申込書の提出が無い者からの企画提案は受け付けない。
- ・提案資格があると認められた者に対し、各種資料等を提供する（**7 参加資格確認結果通知**参照）。
- ・参加申込書提出後に参加を取りやめる場合は、担当課へ連絡すること。

## **6 質問方法及び回答**

(1) 質問

- ・所定の質問書（様式11）に記入の上、Eメールで送信すること。送信する際は、Eメールの件名を「プロポーザル質問（〇〇（法人名）」として「**15 担当部署**  
・連絡先（[kankyo@city.gifu-yamagata.lg.jp](mailto:kankyo@city.gifu-yamagata.lg.jp)）」あてに送信すること。

(2) 質問への回答

- ・質問の回答は、ホームページ上（本要領を掲載している画面と同一画面上）にすべての質問に対する回答を掲載する。

## **7 参加資格確認結果通知**

- ・参加申込の結果について、申込者にEメールで通知する。
  - ・参加資格があると認められた者に対し、本提案に係る施設における提案限度単価※等を通知するとともに、各施設の図面等を必要に応じて提供する。図面等の提供方法は参加資格があると認められた者に連絡する。
- ※提案限度単価には、設備の設置、運用、維持管理、リスクに対する費用や使用電力の環境価値等、本事業の目的を達成するために必要となる一切の費用を含めるものとする。

## **8 企画提案書の提出**

参加資格があると認められた者は、提出期限までに次の書類を提出すること。作成にあたっては、仕様書を参照の上、「**9 企画提案書の内容**」に掲げる項目について、提案内容を具体的に記載すること。なお、原則として、紙資料にて提出すること。

(1) 提出書類

- ア 企画提案書届出書（様式6）
- イ 企画提案書（様式7）
- ウ 事業実施体制（様式8）

(2) 提出部数 正本1部 副本6部 ※提出後の差し替え等は原則認めない

(3) 提出方法 市民環境課環境政策室に持参又は郵送（提出期限必着）

※持参の場合は、土日曜及び祝日を除く午前9時から午後5時まで

## 9 企画提案書の内容

本事業への応募者は、仕様書を参照の上、以下の内容で企画提案書を作成すること。

### (1) 企画提案書（様式7）

#### ア 実施方針

- ・提案の基本方針・概要・設備の平常時のシステム構成図等を記載すること。

#### イ 設置候補施設（年度ごと）

- ・山県市市有施設への太陽光発電設備導入事業(オンサイト PPA)仕様書別紙1「市保有施設 導入実施対象候補施設一覧」（以下「別紙1」という。）の中から期間中に事業実施場所（想定）を提案すること。
- ・なお、最終的な事業実施場所、可否については、協定締結後の調査の結果を優先し、実施事業者との協議において決定する。事業実施の考え方については、仕様書を参照すること。

#### ウ 使用料

- ・本事業に係る年間使用料の算定は、施設ごとに提案者の提案により決定する。ただし、最低額を年額で1㎡あたり100円（税抜）とする。なお、使用料単価を提示する場合には、その使用料の算定根拠や考え方を提示すること。
- ・また、使用する面積の算定については、太陽光発電設備の水平投影面積（真上から見た時の面積）及び配線等の設置面積とし、設備について、間隔を開けて設置する場合は、その隙間の面積も含むものとする。

#### エ 太陽光発電設備及び蓄電池設備容量

- ・各施設における想定設備容量（太陽光発電設備定格出力（kW）、蓄電池出力（kW）及び容量（kWh）、パワーコンディショナの最大定格出力（kW））を検討すること。
- ・蓄電池設置及び設備容量については、仕様書を参照の上、施設ごとに最低限の使用水準を満たすように提案すること。
- ・1施設ごとに想定した設備仕様及び設置量を算出・記載すること。なお、全ての候補施設において、設置可能を前提とすること。
- ・最終的な設置可否については、協定締結後の調査の結果を優先し、実施事業者との協議において決定する。事業実施の考え方については、仕様書を参照すること。

#### オ 自家消費電力量及び温室効果ガス排出削減量

- ・各施設における想定自家消費電力量を検討すること。検討にあたっては、全施設合計の自家消費電力量（kWh）が最大となる考え方を示すこと。
- ・想定する蓄電池の運転モード（充放電の運用方法）を示すこと。
- ・温室効果ガス排出削減量は、施設における1年間の総量を算出すること。
- ・電力の温室効果ガス排出係数は0.459kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用すること。

カ 設備設置仕様

- ・太陽光発電設備の設置場所、設置方法（架台等）を記載すること。
- ・想定する設置場所での設置方法は、JIS C8955 に定められている荷重（風圧、積雪、地震等）に耐えうる構造であること。
- ・想定する蓄電池の設置場所、設置方法、寸法、重量等を記載すること。

キ 非常時・停電時に利用可能なシステム

以下の点を含め、非常時・停電時の利用方法を提案すること。

- ・非常時・停電時のシステム構成図
- ・非常時・停電時の利用、操作方法（特定負荷への供給の有無、停電時に必要な機器の操作及び配線作業の要否等）
- ・自立運転時に太陽光発電設備等から使用可能な出力（kW）

ク 提案単価及び発電設備導入前後の電気料金（参考見積）

- ・原則として単価は事業期間中一定とし、山口市から提示した提案限度単価をもとに提案すること。提案限度単価は、参加資格確認結果通知後に提示する。単価は、消費税及び地方消費税を含む価格で提案すること。
- ・単価は、環境省「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」の活用を前提に提案を行うこと（同交付金の詳細については、環境省HPを参照）。
- ・電気料金の概算については、運転期間中における山口市の負担として算出すること（運転期間最長 20 年間分の電気料金シミュレーション等、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）の額等を入れた場合の算出根拠を含む。）。

ケ エネルギーの地産地消や再エネ利益の地域内循環等に係る提案

- ・本事業は、市内の脱炭素化とともに、地産地消の再エネ事業による利益の地域内循環を目標としているため、これらを達成するための仕組みや手法を提案すること。

コ その他独自提案

- ・その他本事業に係り、提案者独自で提案することがあれば記載すること。  
また、事業実施にあたり、PR することがあれば記載すること。  
例：市内の脱炭素に係る普及啓発、環境教育への取組、事業に係る企画力や技術力 等

**（２）事業実施体制（様式 8）**

ア 事業実施体制図

- ・代表事業者名、関連事業者名を示し、それぞれの事業者の関係や役割分担を示した体制図を作成すること。

イ 事業計画概要、実施体制、事業フロー及び運転期間における維持管理等のス

ケ ジュール

ウ 市内業者の活用の提案

- ・本事業の実施に当たっては市内業者を活用する提案をした者を優先して選考することとするため、提案者が行う業務における市内業者の活用方法等について記載すること。

エ 運転期間における維持管理・メンテナンス等の計画（定期点検、設備交換計画、遠隔監視の有無等）、実施体制

オ 工事費、運転管理、維持管理及び撤去のための費用、資金調達を含めた事業資金計画

カ 故障、緊急時の対応体制図

キ 事業実施中のリスクに対する対策

- ・損害保険の補償額、適用範囲、その他の対策等を記載すること

ク 事業実施に関する保証

- ・設備の導入、運転期間中及び撤去までに設定するすべての保証内容

## 10 プレゼンテーション

参加資格があると認められた場合は、企画提案書を提出した者に対して、プレゼンテーションの日程等を通知する。

### (1) 出席者

- 1 応募者 4 名以内（共同事業者として参加する場合は、共同事業者全体で 4 名以内）とする。

### (2) 実施時間

- 1 応募者 40 分程度（説明 20 分、質疑 15～20 分程度）とする。

## 11 選定結果通知

選定結果について、プレゼンテーション参加者に E メールで通知する。

## 12 提案採用者との協定

審査で選考した提案採用者と、提案内容についての協議、調整を行った上で、事業開始に向けた協定を締結する。締結に向けた協議の結果に基づき、提案内容の一部を変更する場合がある。

なお、選考した提案採用者との協定の協議が整わなかった場合には選考を取消し、次点となった者と協議する。

## 13 その他留意事項

### (1) 著作権等に関する事項

- ア 企画提案書の著作権は原則として各提案者に帰属する。ただし、採用した提案書等の著作権は山口市に帰属する。

イ 提案者は、山口市に対し、提案者が企画案を創作したこと並びに第三者の著作権、著作人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権をも侵害するものではないことを保証するものとする。

ウ 企画案の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、提案者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ山口市に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

エ 提出された企画案その他本件公募の実施に伴い提出された書類について、山口市情報公開条例に基づき開示請求があったときは、同条例の定めるところにより開示する場合がある。

- (2) 提出された企画提案書は返却しない。また、提出後の企画提案書の訂正、追加及び再提出は認めない。
- (3) 提出書類は、本事業の実施以外の目的には使用しない。
- (4) 本企画提案に係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (5) 採用となった企画提案については、企画内容の一層の充実を図るため山口市と提案採用者の協議により、内容の一部を調整する場合がある。

#### **14 失格要件**

参加申込書提出後に以下のいずれかに該当すると判明した場合は、企画提案書類を受け付けず、もしくは評価をせず、又は提案採用者としての選定を取り消すものとする。

- (1) 参加資格を満たしていないことが判明し、又は満たさないこととなったとき。
- (2) 提案書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき。
- (3) 不正な利益を図る目的で選定委員等と接触し、又は利害関係を有することとなったとき。
- (4) 提出した企画提案書の内容が業務仕様書の水準を満たしていないことが明らかであると認められるとき。
- (5) その他、選定委員会が不適切と判断したとき。

#### **15 担当部署・連絡先**

山口市市民環境課環境政策室

所 在 〒501-2192 岐阜県山口市高木 1000 番地 1

電話番号 0581-22-6828

FAX 番号 0581-22-6850

E メール [kankyo@city.gifu-yamagata.lg.jp](mailto:kankyo@city.gifu-yamagata.lg.jp)

<評価基準>

審査項目		評価の視点等	配点
1 事業者の概要	所在	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内本社</li> <li>・県内本社、市内事業所等</li> <li>・県内事業所等</li> </ul>	20
	経営状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を円滑に遂行できる経営能力を備えているか</li> </ul>	10
	類似実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に類似事業の実績があり、事業を円滑に進めることができるか</li> </ul>	10
2 事業の実施内容	施設使用料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料の額の妥当性</li> </ul>	10
	発電設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備仕様</li> <li>・設置工法</li> </ul>	10
	電気料金（概算単価）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気料金がどの程度低減されるか</li> <li>・自家消費料金単価の算出方法</li> </ul>	10
	二酸化炭素排出量の削減効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排出量削減に取り組む提案がなされているか、シミュレーション等は妥当か</li> </ul>	10
3 実施体制	事業計画（資金計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金調達計画、事業収支見込等</li> </ul>	10
	工事遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の実施体制</li> <li>・施工スケジュール</li> </ul>	10
	業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンテナンス計画</li> <li>・維持管理等の実施体制</li> </ul>	10
	市内業者の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内業者を活用する提案がなされているか</li> </ul>	20
	事業実施に係る保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の導入、運転期間中、撤去まで対応できる提案となっているか</li> <li>・事業継続を保証できる提案となっているか</li> </ul>	10
4 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギーの地産地消、再エネ利益の地域内循環</li> <li>・その他独自提案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギーの地産地消や再エネ利益を地域内で循環させることができる提案となっているか</li> <li>・山県市の取組と連携できる提案がなされているか</li> <li>・事業者として独自性のある提案がなされているか</li> </ul>	20